

悩み等の相談について

○悩みや気になることがあったときは。

- ・気がねなく電話してください。または、手紙やメモ書きでもいいです。
- ・病気やけがに限らず、いじめや不登校、学習面の遅れなどには、早め早めの対処が効果的です。協力し合って対応していくことができればと思います。

○食物等のアレルギーや配慮を要する疾病等がある場合は、担任に伝えてください。

※アレルギー対応については、面談をして対応の仕方などを話し合います。

○学校では、昼休みや放課後などに（緊急の場合はいつでも）相談に応じることができます。また「スクールカウンセラー」の派遣も可能で、児童・保護者の皆さんが相談できます。この場合は、事前の予約が必要となりますので、担任に相談ください。

○その他、以下のような相談機関があります。必要なときは活用してください。

①子どもと家庭に関する総合的な相談窓口

- ・「南島原市こども未来課」…0957-73-6652
- ・「南有馬子育て支援センター」…0957-85-2288

②子どもに関する悩みに関すること

- ・「24時間子供SOSダイヤル」…0120-0-78310
- ・「子ども・家庭110番」（子ども・女性・障害者支援センター）
…095-844-1117

③各種の悩みに関すること

- ・「こころの電話」（子ども・女性・障害者支援センター）
…095-847-7867
- ・「こどもの人権110番」（長崎地方法務局）
…0120-007-110

○「就学援助制度」について（南島原市ホームページから抜粋）

南島原市では、市立の小・中学校に就学しているお子さんたちが、学用品費や学校給食費の心配をすることなく義務教育が受けられるよう、その費用の一部を援助する制度を設けています。（児童生徒就学援助制度）申請の時期は、年間を通じて可能です。援助を希望される保護者は、学校から「就学援助費需給申請書」を受け取り、必要事項を記入のうえ就学する学校へ提出してください。

○「学校からの配布物」について

学校と家庭との連携を強くするためには、学校からの「お知らせ」や「連絡」などが御家庭に確実に伝わることと、保護者の「願い」や「悩み」等が学校に素早く伝わる必要があります。学校からのプリントは、帰宅時に食卓に出すなど、家庭内のルールを決めて、確実に時期を逃さず受け取ることができるよう御配慮願います。

悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談するのが解決（改善）の近道です。